

令和6年2月教育委員会会議議事録

1 開催日時及び場所

令和6年2月27日（火） 午後13時15分～午後15時05分
中土佐町庁舎1階 大会議室

2 出席者

教育長	岡村 光幸		
教育委員	1 番委員	濱田 貴代	
	2 番委員	高橋 雅人	
	3 番委員	下村 麻衣子	
	4 番委員	森下 卓也	
事務局 次長	多田 昭介		

3 議事録

開 会

（岡村教育長） それでは、時間がまいりましたので、2月定例教育委員会を開会いたします。

日程第1 前回会議録の承認

（岡村教育長） 議事日程に従って進めたいと思います。まず、日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

お手元のほうに会議録あると思いますけれども、ご意見、訂正等ございましたら、それぞれにお願いいたします。

それでは、訂正等ないようでしたら、会議録の承認に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） それでは、先ほどの原案どおり会議録は承認していただけますでしょうか。

（「はい」の声あり）

（岡村教育長） ありがとうございます。前回会議録は承認されました。

日程第2 本会議録署名人の指名

（岡村教育長） それでは、日程第2、本会議録の署名人の指名についてを議題といたします。前回、濱田委員と森下委員でしたので、今回は高橋委員と下村委員を指名したいんですが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、本会議録の署名人の指名は、高橋委員と下村委員に決定いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 報告

（岡村教育長） 続きまして、日程第3、報告に移りたいと思います。

（1）、（2）を続けていきたいと思います。

2ページをご覧ください。

まず、1の行事等報告です。

2月7日、町内保育所長会がありました。

2月8日、12月定例会第1回臨時議会がありました。

2月9日、市町村教育委員会連合会定期総会が高知会館でありました。これは総会となっておりますが、総会研修会が正しい名称ですので訂正をお願いします。

(多田教育次長) はい、修正をお願いします。

(岡村教育長) 総会は、総会研修会に訂正をお願いします。

それから、2月14日、2月定例校長会と第2回給食委員会がありました。

2月15日、中土佐町児童会生徒会サミットがありました。会場を久礼中学校に変更して行いましたが、子供たちの発表もすごくよかったし、それから、文部科学省に行った4人の代表の話もすごくよくて、熱心な会になったと思います。やはり子供を変えるには子供を動かすという基本的な方針で、いじめ等も子供の力も借りながら予防していくということの確認ができました。

2月19日、町人教集約大会、それと、教育長の人事ヒアリングが中部教育事務所でありました。後ほどヒアリングについての報告と協議を行いたいと思います。

2月20日、第4回高岡地教連教育支援部会が土佐市でありました。

2月25日、この前の日曜日ですけれども、「海に沈んだ鬼」アニメ完成上映会が人権啓発センターでありました。フィールドワークのほうは、あいにくの天気でしたので中止となっております。

2月27日、第2回中土佐町保小中連絡協議会、この後、久礼中学校区と大野見中学校区の発表があります。よろしくお願いいたします。

次に2番、行事等予定につきましては、3月2日、美術館の大賞展の表彰式、ギャラリートークがあります。時間については、現在協議中でございます。

3月5日、公立高校のA日程の入学試験が行われます。

3月8日、令和6年3月定例議会が開会いたします。開会の後、議会の全員協議会もあります。それから、夜、第3回中土佐町社会教育委員会の総会があります。

3月12日、3月定例校長会、それから、令和6年度当初予算精査会があります。

3月14日、公立高等学校A日程の合格発表があります。この公立高校のこの発表の前日、3月13日に久礼中、大野見中学校の卒業式が予定されています。ちょっと日程に抜かっております。

3月18、19日、3月の定例議会の一般質問が予定されています。

3月20日、祝日ですけれども、教職員の人事異動の発表があります。

(多田教育次長) ちょっとすみません。教職員のところに委が入っておりますので、訂正をお願いします。

(岡村教育長) 教職委員じゃなくて、教職員です。時間は大体12時ぐらいに教育委員会が、まず最初にアクセスできるようになって、それから、一般は15時の予定です。これは県民誰でも高知県教育委員会にアクセスすればできます。

※後に、県教委から、発表時間は、20日午前10時であることが通知される。

3月23日土曜日、久礼保育所、それから大野見保育所の卒園式が予定されています。

3月25日、この後の議題もありますけれども、3月定例議会の議案審議が行われて、6年度の当初予算が可決されれば、いろんな事業が4月1日からスタートということになる予定です。

日程第3の行事等報告と行事等予定は以上でございます。

行事等報告、行事等予定につきまして、ご質問等ございますでしょうか。よろしくお願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、日程第3を終了いたします。

日程第4 議案

(岡村教育長) 続きまして、日程第4、議案に移りたいと思います。

議案は第8号から第12号まで5つございます。

それでは、まず議案第8号 中土佐町非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) お手元の資料の4ページをご覧ください。

こちらの条例改正につきましては、先ほど教育長のほうも申されましたが、特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ということで、まずは保育所の嘱託医並びに小中学校の校医の先生の年俸というか、お支払いする費用弁償ですね、そちらのほうの改正をするものでございます。今までは保育園、それから学校医には年4万4,000円のみでございましたが、この部分については合併前から全くうちのほうは報酬改正をしておりませんでした。そういうこともあり、やはりこの部分については、ほかの市町村も含めて改正をするべきでないかということで、今回、4万4,000円のところを、同じくですが、4万7,000円に変え、なおかつ、プラス助手の部分で8,000円をプラスするというので、この部分の条例改正を今回3月議会のほうへ出させていたしております。

内容的には、この部分でもかなり子供さんの数も減っていますので、かなりご無理は頼んでいるところがございますが、今回、一部でございますが、報酬の変更をさせていただきたいと思います。これにつきましては、先ほど言いましたが、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

(岡村教育長) 議案第8号につきまして事務局から説明がありましたけれども、ご質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ、高橋委員。

(高橋委員) 1か所につき健診助手と書いていますので、健診助手が何名おろうとも、8,000円という解釈ですよね。

(多田教育次長) そうです。1か所当たりです。

(高橋委員) はい。

(岡村教育長) 1校当たりにすると、大野見小中がちょっと問題になってくるので、1か所でやっている部分は、もう1か所ということに。

そのほか。

(濱田委員) もう何十年も変わっていないよね。

(多田教育次長) 本当に変えていませんでした。これは本当に金額的にはかなりご無理をさせておったと思います。

(岡村教育長) そのほかございませんでしょうか。

ないようでしたら、議決にいつてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、議案第8号、原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

全員一致で、議案第8号は原案どおり議決をされました。

続きまして、議案第9号 中土佐町会計年度職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) 議案第9号ですが、こちらのほう、先ほど教育長のほうもお話ありましたが、7ページ、8ページをご覧ください。

中土佐町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例となりまして、今回、この中に含まれております町立美術館長の報酬、それから学芸員さんの報酬を、今回、基本的に見直しを図るということで議会に提案をする予定でございます。

今まで町立美術館館長につきましては、号俸でいきますと、すみません、8ページをご覧ください。

こちらのほうで、今までは現行は美術館、26号俸であったものを、今度は、すみません、1級の26号俸を今度は3級の22号俸に変えるというものでございます。内容いたしましては、今まで館長の部分の報酬はかなり低い状態でございました。基本的に今回、中土佐検定、研究所の所長の報酬に合わすということで基本に置き、今回改正を図るものでございます。今、館長につきましては、新たな美術館の建設に向けてかなりハードな部分の中で関わっていただいております。今後のことを考えた場合に、今の報酬ではなかなかちょっと難しいであろうということで、今回の議会に報酬を上げております。

あわせて、学芸員の方も今まで年間約百四、五十万程度の、これは週に3日という勤務体系でしたので、そちらがありましたので、こちらのほうも一般の任用職員の方に合わすということで、号級を上げております。その部分がありましたのでこちらを上げておるところですが、館長の勤務体系につきましては週3日、これは変わりません。学芸員の方については週4日に、3日から4日に、これは逆にお願いをして勤務していただくということで、今回条例改正を行っているものでございます。

今回、この部分がございましたので、先ほどもありましたが、中土佐町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第1条第13項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

(岡村教育長) 議案第9号につきまして、事務局から説明がございました。

ご質問等ありましたら、お願いします。

(濱田委員) 実質、金額はどのぐらい上がるのですか。

(多田教育次長) ちょっと待ってください、すみません。報酬の件ですが、今のところ年額総額として、大体168万円のところが約220万円にアップするという形になります。ただし、これは単純ではなくて、今、これから出ますが、任用職員さんの給料が全体的にアップしています。それも加算されてきていますので、時給で言いますと1,266円から1,653円に上がった程度のアップにはなるんですが、その条件といいたしましうか、上がってきていますので、そういう金額になります。

以上です。

(岡村教育長) なお、まだ議案、3月議会これからなんですけれども、その会計年度の年度職員の給与の改正で、町だけでも三千数百万円、新たに予算が必要になっています。

(下村委員) それは、この移転で繁忙な期間だけではなく、これから継続的にずっとこの等級でということ。

(多田教育次長) はい。今現在の等級が本当に一般の来いただける任用職員の方と同じぐらいの時給になってきていますので、立場的を考えると、やはりそれなりの部分が。

ほかの、先ほど言いましたけれども、研究所の所長、それから、いろんな役職の方いらっしゃいますが、そこに見劣りしない程度まではやっぱり上げておかないと、やはり館長としての立場がございますので、今回、その分を含めた上で条例改正。ただ、勤務期間、時間はなかなか体力的にもということでしたので、3日ということになりますけれども、実際は来られています。半日事務員がおらんで、出てきていただくとか、今も打合せがかなり多いので、そういうことがございますので、それも加味した上での年俸のアップということになると思います。

(濱田委員) 実際は来られていますという、当然のことながら、その場合の賃金は。

(多田教育次長) そこは、報告は、3日という勤務体系になっていますので、本来なら上げていただくべき部分ですが、館長が、休みの日でも出てきていただいて、対応することもあるのでそこは改善していかないと。

(高橋委員) そうですね。気持ちはありがたいがですけども、結果的に。

(多田教育次長) 結果、そうです。何かがあれば、それはもう逆にこっちの責任になってきますので。

(森下委員) ということは、時間外手当は出ていないと。

(多田教育次長) 出てないです、今のところ、はい。基本的に、館長のほうにお願いしゅうのは、その分はお休みしてくださいねということ。うちには報告上がって。ただ、出てこられておるんじゃないかというような、うちへ報告ないです。そういうことはありますが、そのところは勤務時間内での揺り動かしをお願いしたいということで頼んでおります。

(岡村教育長) そのほかございますでしょうか。

ないようでしたら、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、議案第9号、原案どおり議決することで構いませんか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

全員一致で、議案第9号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第10号 中土佐町教育研究所設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) お手元の資料の10ページをお開きください。

こちら、中土佐町教育研究所の設置条例の一部を改正する条例ということで、今現在、研究所の置かれておるのは、ご存じのように委員会の後ろ、委員会内に今、設置されておるところでございますが、今回4月1日から、こどもセンターのほうにその機能に移すということで、今回、その設置に関する条例の改正を行うものでございます。先ほど言いましたように、場所といたしましてはこどもセンター内の部屋で設置するということになる。以上です。

(岡村教育長) ただいま事務局から説明ありましたが、ご質問等ございますでしょうか。

はい、どうぞ、濱田委員。

(濱田委員) そうしたら、センターの部屋を1部屋。

(多田教育次長) はい。

(岡村教育長) 自分のほうから、じゃ、補足をしたいと思います。

場所的には今、健康福祉課の持っている、玄関入ったすぐのところと、数メートル行っ

たところに適応指導教室あいあいルームがありますが、それとの間に職員の部屋がもう一つあります。そこへ移るようになります。とにかく、1階のあの廊下の、あいあいと玄関の間。

それで、持っていくその理由の1つに、教育研究所は今までは中土佐検定のみ扱いということでずっときたんですが、今、デジタル教科書とか、それからデジタルのドリル、今まで紙ベースのドリル帳ですよね、問題集みたいな、あったんですが、それが全部もうクラウドへ上げたり、パソコンの中に入ったりできるようになります。そうしたときに、わざわざ中土佐検定だけ紙ベースで印刷をして、これも結構、数百万かかる事業になりますので、その必要性が本当にあるのかどうかというところを考えたときに、デジタル教科書の中にあるドリル、要するにタブレットの中にあるドリルを使って、その中の問題をピックアップして中土佐検定で使うという方向へ今後切り替えていきたいと思います、この1年をかけて。

6年度は紙ベースの予算も取っているんですけども、財政のほうからも、なかなか厳しいと言われているので、そういった方向へ持っていくというのが1つと、もう一つ、県教委とそこら辺のことについて相談して、今、学校で問題になっているのは不登校とかいじめとか、そんなに件数はあんまりないんですけども、それを教育研究所のほうでも扱える。要するに、あいあいルームにも研究所が関われるということでの許可というか、オーケーをもらいましたので、研究所をあいあいルームのある子どもセンターへ移転すると基礎学力の分と、いじめ、不登校の子供たちへも研究所が関われるという、そういうことで子どもセンターへ持っていくということにしました。

(多田教育次長) 所管の件もお伝えしようと。所管ですよ。

(岡村教育長) 所管は、研究所もあいあいルームも委員会の所管になります。それから、SSWもうち。それから、もう一つ、私が所長である育成センターももちろん教育委員会の所管になります。ただ、そのことに係る条例の改正案は、健康福祉課が出すことになろうかと思います。

(多田教育次長) そうです。

(岡村教育長) こどもセンターの中もちょっと条例改正して、将来的には、この6年度すぐには無理かもしれんですけども、将来的にはこどもセンターのセンター長が健福の部分も教育委員会の部分も一定の権限で統括できるようなシステムに変えていきたいと。今の現状では無理なんですね。健福の仕事は健福の縦、教育委員会の部分は教育委員会の縦で、最後、私が決裁、片方は健福の課長の決裁。それも、なかなか健福の部分まで教育委員会が決裁というのは難しいと思うんですけども、一定のレベルまではそのセンター長の権限でその決裁ができるようなシステムができるか、できんか、そういった研究もこの6年度から含めてやっていこうということになっています。

あと、社協もこどもセンターの西端にありますけれども、そういった機関も、もちろんそれは縦割りでいうと全然違うんですけども、みんなが一緒になって、お年寄りも子供も中庭で遊んだりできるような施設になればいいのかなというふうには考えています。6年度すぐには無理やとは分かっていますけれども。

ということで、教育研究所はもうこどもセンターに移るので、住所が変わるという、それだけのことになります。

議案第10号につきましては、ほかにご質問等はございますでしょうか。

ないようでしたら、議決に移ってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) それでは、議案第10号、原案どおり議決することで構いませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

全員一致で、議案第10号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第11号 令和6年3月中土佐町議会定例会上程の令和5年度一般会計教育行政補正予算案についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) すみません、今回補正予算、また当初予算ということで、かなりの量がございますので、今回、説明の部分については録音を止めた状態の中でご説明をさせていただいて構いませんか。ちょっと多岐にわたりますので、すみませんが、その部分、少し止めさせていただいて、説明をさせていただきます。

(岡村教育長) それでは、議案第11号について、ほかに質問等ございませんか。

ないようでしたら、議決に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、議案第11号、原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

全員一致で、議案第11号は原案どおり議決されました。

続きまして、議案第12号 令和6年3月中土佐町議会定例会上程の令和6年度一般会計教育行政当初予算案についてを議題といたします。

事務局、お願いします。

(多田教育次長) 議案第12号の令和6年度の当初予算の部分のご説明に入りたいと思います。

これも、先ほどと同じように、かなりボリュームがありますので、説明についてはここで録音を一旦中止した上で、ご説明をさせていただきたいと思います。

(岡村教育長) 議案第12号につきまして事務局から説明がありましたが、ご質問等

それでは、議案第12号につきましては、原案どおり議決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございました。

全員一致で、議案第12号は原案のとおり議決をされました。

日程第5 協議

(岡村教育長) 日程第5の協議につきましては、秘密協議といたします。

日程第6 その他

(岡村教育長) 先に日程第6、その他に移りたいですが、特に議題ございませんか。

(下村委員) 先日、工事で煙で火災報知器が、小学校、鳴ったそうなんです。子供はもうみんな、何だといって机の下に入ったみたい。

(多田教育次長) いつですか。

(下村委員) それは、2月の頭ぐらいだったと思います。二、三週間前。

(多田教育次長) 誤作動ではなくて。

(下村委員) 誤作動じゃなくて、工事の関係で煙が出て、それが報知器に反応したような話でした。

(多田教育次長) 月のうち2回、工程会議を学校と教育委員会、業者が集まっていますので、次のとき出るかもしれないですけども、またそういうときには注意、学校のほうにもそういうことがあれば、何かの形でお知らせするとかしたいと思います。

(岡村教育長) 普通は校内放送を入れます、まず鳴ったら。今のは誤報ですと、誤作動ですとか、どこそこで鳴っていますが、例えば、火災が発生しましたけれども、延焼の心配はないので、もう鎮火したので授業を続けてくださいとか。

(下村委員) 子供も事情は分かっていたみたいで、工事の関係で煙が出たから、鳴ったというのは理解していたみたいなんですけれども、そういうことが、何かあったんだというのを。

(岡村教育長) それ、普通、安心メールか何かでぱっと流してくれたら、一瞬で済むのにね。こんなことがありましたとか。あるいは文書で。

(下村委員) 子供の話をやったから、ああ、それで終わったんですけれども、本当に火事だったら危ないので。

(多田教育次長) 学校のほうにも、工事の関係もありますので、また工程会議の中でもちょっと話ししておきます。何かあれば、先ほど教育長言ったように、安心メールか何かの形でお知らせしたいと思います。

(岡村教育長) 紙文書でも。やっぱり連絡はせないかんと思います。

(下村委員) その月でまとめてもいいとは思うんですね。何回もとかいうもんじゃないだろうから。

(多田教育次長) もし何かがあれば、学校だよりじゃないですけども、その中に、こんなことがありましたというのも含めて。

(多田教育次長) 業者のほうにも、その旨また指導しておきますので。

(下村委員) 子供しか、やっぱりあんまりいないところなので。

(岡村教育長) はい。

(濱田委員) 物価が上がって大変とは思いますが、保育所、小学校の給食内容が、ちょっとという話を聞いたのですが。かなり物価が上がっているので、苦労があるとは思いますがね。

(多田教育次長) 結構品数は増えてきたとは思いますが。

(濱田委員) 当初より。

(多田教育次長) 当初より。前は2食程度だったけれども、今、3食というときもあるので。今も言うように、食材を削ることはやめてほしいということ言っていますので、そこは工夫しながらお願いしているところです。

(濱田委員) 保育園もですか。

(多田教育次長) 学校ではなくて、保育園ですか。

(岡村教育長) 我々は小中学校しか検食実施しないので。

(濱田委員) 2品いうときが何か続いたみたいで。今まで必ずご飯とおかずとお汁みたいな感じである程度、3品が多かったのみたいです。

(多田教育次長) 久礼保育ですか。

(濱田委員) はい。

(多田教育次長) ただ、そこら辺はちょっと工夫をさすようにしますが、質は落とさないようにと指示はしているんですが。

(濱田委員) かなり物価が上がっていますからね。

(多田教育次長) いや、けれども、それで質を落としたら何の意味もないので、無償に
していく中でもあるので。

(岡村教育長) そのほか、その他なければ、次回の日程を決めたいと思います。

次回の日程の提案は、3月22日金曜日、13時15分からにしたいと思いますが、よ
ろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(岡村教育長) ありがとうございます。

それでは、次回日程は3月22日金曜日、13時15分からとします。

閉 会

(岡村教育長) それでは、以上で2月定例教育委員会を終了いたします。どうもあり
がとうございました。

上記は会議の次第を記したものであり、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年 2 月 27 日

教育長

岡村 光幸

委員

高橋 雅人

委員

下村 麻衣子